

セカンドオピニオンについて

◎ セカンドオピニオンとは

診断や治療選択などについて、現在の主治医とは別に、違う医療機関の医師に求める「第2の意見」をセカンドオピニオンといいます。

セカンドオピニオンは、現在の主治医の治療計画や診断に基づいて、第2の意見を得るために利用するものであり、転院することではありません。

現在の主治医の意見を聞いたうえで(ファーストオピニオン)申し込みを行ってください。

◎ 申し込み手続きについて

1. セカンドオピニオンを希望される場合は、当院のがん相談支援センターにお申し出ください。

ご相談内容を確認させていただきます。

※ がん患者さん以外の方については、当院の総合相談窓口で相談を受け付けています。

【連絡先】

☎ 0956-24-1515 がん相談支援センター
月～金曜日（年末年始・祝祭日を除く）8:30～17:15



2. 以下の内容をご準備ください。

- ・ 現在受診されている医療機関から発行される診療情報提供書、検査・画像データ等
- ・ 身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- ・ 申込書
- ・ 患者さんが未成年の場合や家族のみのご相談の場合は、続柄がわかる書類（戸籍抄本、健康保険証）および患者さんの同意書

3. 予約日時の確定

相談員にて対応医師を選定し、日程調整の後、日時についてご連絡いたします。

4. 費用について

開始後 30 分は 10,000 円(税別)、以降は 30 分ごとに 5,000 円(税別)の費用が加算されます。
健康保険は適用されませんので、**全額自己負担**となります。

5. 以下の場合にはセカンドオピニオンをお断りさせていただきます。

- ・ 主治医に対する不満や医療過誤、裁判係争に関する相談
- ・ 当院での診療や転院を希望される場合
- ・ 当院に対応できる専門医がない場合
- ・ 同意書や続柄の分かる書類をご提出いただけない場合
- ・ 主治医からの診療情報提供書等をご持参いただけない場合

6. その他

- ・ セカンドオピニオンを受けられる方は、当院でカルテを作成させていただきます。
- ・ 検査・診療は実施いたしません。
- ・ セカンドオピニオンの内容については、紹介元的主治医に文書にてご報告させていただきます。